

令和6年第4回教育委員会会議録		
開催日時	令和6年4月25日(木) 午後1時31分から午後2時21分まで	
開催場所	深川市役所 第一委員会室	
出席委員	教 育 長 三 浦 浩 二 委 員 宮 田 嘉 明 委 員 轡 田 光 章 委 員 倉 本 茂 子 委 員 阿 部 み どり	傍聴者の人数 傍聴 <u> 0 </u> 人
出席職員	教 育 部 長 伊 藤 正 志 学務課 課 長 佐 藤 之 彦 課長補佐 星 野 弘 吉 管理係長 山 崎 雅 由 管理係主査 澤 田 小 由 美 学校教育係長 鈴 田 桂 子 生涯学習スポーツ課 課 長 久 保 田 慎 二 主 幹 池 田 由 美 子	

(開会) 午後1時31分

○三浦教育長

教育委員会会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

この度、市議会の同意を得まして、4月1日に市長から深川市教育委員会教育長を命ぜられました。与えられましたこの重責を、本日お集りの教育委員さんと十分に協議をさせていただきながら、粉骨砕身の覚悟を持って深川市の教育行政に取り組む所存であります。

委員の皆様には、これまでに倍しますご指導、ご鞭撻、そしてご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和6年第4回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第5条第2項の規定により、阿部委員を指名いたします。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議いたします。

議案第17号「令和6年度深川市奨学生の選定について」は、会議規則第14条第1項第1号に規定する「会議を公開することにより個人又は団体の権利利益を害するおそれのある事項」であること、また、議案第18号「令和6年度深川市特別支援教育推進委員会委員の解嘱・委嘱について」及び、議案第19号「深川市青少年指導委員の解嘱・委嘱について」及び、議案第21号「深川市学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱について」及び、議案第22号「深川市公民館長及び公民館主事の任命について」は、会議規則第14条第1項第3号に規定する「附

属機関の委員の任免又は委嘱に関する事項」であることから当該5件について、非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

それでは教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

私から3点ご報告をさせていただきます。はじめに、教職員辞令交付式について申し上げます。4月2日に教職員辞令交付式を行いまして、深川市に赴任された、あるいは、市内の学校間異動等も含めまして、30人の方に市役所大会議室にお越し頂き、北海道教育委員会にかわりまして私から代表者に対して辞令を交付させていただきました。先生方はそれぞれの学校において現在ご活躍を頂いているところであります。

次に市内小・中学校の入学式について申し上げます。令和6年度の小・中学校の入学式については、中学校が4月5日、小学校が4月8日に開催されたところでございます。教育委員の皆様には、手分けをしてそれぞれご出席の上、告示を述べていただきました。お礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に空知管内市町教育委員会教育長会議について申し上げます。4月11日に空知教育局主催によります空知管内の教育長会議が開催されました。教育局からは令和6年度の空知管内における教育推進の重点などについて説明を受けたところでございます。終了後、本市が事務局を担当しております空知第5地区教科用図書採択協議会の第1回会議を開催いたしまして、令和7年度から中学校で使用する教科書について協議を行い、8月の採択に向け岩見沢を除く23市で意思統一を図ったところでございます。私からは以上です。次に、事務局から報告をお願いいたします。

○佐藤学務課長

4月3日になりますが、マイナビDANCE ALIVE 2024 FINAL 出場に係る表敬訪問としまして、一巳小学校5年生の鹿島小鉄さんが市長への表敬訪問に訪れております。その後、鹿島さんは4月14日に東京都で開催をされました本大会に出場し、トーナメント形式の1回戦を突破しましたが2回戦で敗退という結果をお聞きしているところでございます。

次に8日には、多賀グリーンカップ争奪第20回学童軟式野球3年生大会優勝報告会ということで、年度が変わり3年生から4年生になっておりますが、深川小学校4年生の杉田さんと一巳小学校4年生の谷内さんが、参加をしておりました北海道選抜チームの優勝について報告を受けたところでございます。

また、本日25日の午前中になりますが、令和6年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会が開催されたところでございます。轡田委員さんと倉本委員さんにも出席を頂いております。この中で市長からは、深川西高等学校が6年度の実績から2学級に変更するとの通知が届いていますことから、深川西高等学校の3学級回復と、引き続き市内公立高等学校2校の存続、及び、深川東高等学校が令和7年度から農業学科のみになりますけれども商業の要素を取り入れた教育ができる体制づくりということで要請をしているほか、三浦教育長からは、本市の魅力づく

りの取組についても発言をしているところでございます。以上です。

○三浦教育長

報告事項は以上でございますけれども、ご質疑等はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

それでは、以上で教育長報告を終わります。

次に、報告事項に入ります。報告事項第6号深川市教育委員会教育長職務代理者の指名について、報告願います。

○伊藤教育部長

資料をご覧ください。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されており、具体的には教育長が指名をすることになりますことから、議案にありますとおり、三浦教育長が本年4月1日付で教育長職務代理者に宮田教育委員を指名しましたので報告いたします。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第7号令和6年度深川市生徒指導カウンセラーの委嘱について、報告願います。

○鈴田学校教育係長

資料をご覧ください。生徒指導カウンセラーは、児童・生徒の生活指導上の諸問題について適切な指導・助言を行うため、カウンセラー会議や研修会への出席、各学校間の連携・情報交換などの活動をしていただいております。

委嘱にあたりましては、中学校2校から各1名と規模の大きい小学校、深川小学校と一已小学校から各1名の計4名の推薦を受けており、氏名等は資料に記載のとおりとなっております。任期につきましては、本年4月5日から令和7年3月31日までの任期となります。説明は以上です。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第8号令和6年度深川市スクールカウンセラーの任命について、報告願います。

○鈴田学校教育係長

資料をご覧ください。学校における教育相談体制の充実を図るため、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを小中学校に各1名を配置するものです。

本年度も北海道教育委員会の「スクールカウンセラー活用事業」によりまして、中学校2校においては昨年度に引き続きまして、真島勝彦さんを派遣していただきます。

小学校6校につきましては、市費で任用する河原由紀さんに引き続きお願いするものです。

なお、任期は本年4月1日から令和7年3月31日までとなっており、お二人の経歴につきましては、それぞれ備考欄に記載のとおりであります。説明は以上です。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第9号令和6年度深川市スクールソーシャルワーカーの任命について、報告願います。

○鈴田学校教育係長

資料をご覧ください。スクールソーシャルワーカーは、小中学校における児童生徒のいじめや不登校、問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、教職員や子どもたち、保護者の相談に対応し、それらを取り巻く環境への働きかけなどを行うことにより問題解決にあたるなどの活動を行っているところですが、令和6年度におきましても、学校教育指導専門員の中井清一さんをスクールソーシャルワーカーとして任用し、相談業務等を兼ねて対応していただくものです。

任期は、本年4月1日から令和7年3月31日までとなっており、経歴等につきましては、記載のとおりです。説明は以上です。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第10号学校会計年度任用職員の任用について、報告願います。

○佐藤学務課長

資料をご覧ください。本件は、北海道教育委員会が会計年度任用職員として任用する職員ですので、本来は人事案件として市教委から道教委に内申を提出する前に教育委員会会議にお諮りするものですが、事務処理のタイミングから3月の定例会議に提出が困難でしたので、本定例会での報告とさせていただきます。

それでは、上の表について説明します。最初に、一已小学校の時間講師につきましては、教員が育児休業を取得することから、本来は代替職員として期限付職員が配置されるものですが人材が見当たらなかったことから、時間講師を任用するもの

です。このため、任用期間は育児休業期間の令和6年4月1日から9月30日までとなります。

次からは、いずれも任用期間が令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

2行目の一巳中学校の時間講師につきましては、家庭科の免許を有する教員がないことから、家庭科の免許を有する時間講師を任用することで、家庭科の免外教員を解消するものです。

3行目の深川小学校及び北新小学校の「退職教員等外部人材活用事業非常勤講師」につきましては、退職した教員を非常勤講師として配置することで、習熟度別少人数指導やティーム・ティーチングなど担当教員と連携した指導を実現するもので、道教委から配置の決定がありましたので昨年度に引き続き、記載の2人を任用するものです。

次に深川小学校と一巳小学校の教員業務支援員につきましては、学校業務の支援を目的に令和2年度から配置されており、主に教職員の業務サポートとして、採点業務の補助や校内の換気、消毒作業の補助などを行うもので、記載の2人を任用するものです。

次に、下の表をご覧ください。初任者研修講師につきましては、新規採用教員がいる場合に、①校内で新規採用教員への研修を行う指導教員の後補充や、②道教委が実施する研修に新規採用教員が参加した時の後補充として任用するものです。任用期間は、令和6年4月15日から令和7年3月31日までとなります。以上です。

○三浦教育長

説明が終わりましたがけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第11号学校運営協議会委員の解任・任命について、報告願います。

○山崎管理係長

学校運営協議会委員は、深川市学校運営協議会規則に基づき、小中学校8校において運営協議会を設置し委員を任命しておりますが、はじめに、各学校の人事異動に伴う委員の解任と任命について報告いたします。

事前配付資料9ページをご覧ください。深川小学校学校運営協議会においては1名を、北新小学校学校運営協議会においては2名を、それぞれ令和6年3月31日付で解任をし、後任については令和6年4月1日付をもって任命いたしました。任期は、前委員の残任期間であります、本年4月1日から令和7年3月31日までの1年となります。

次に、令和5年度末で任期満了となった一巳小学校、納内小学校、音江小学校、多度志小学校、深川中学校、一巳中学校の学校運営協議会委員について、6ページから8ページにかけて各学校長から推薦のありました63名を令和6年4月1日付で新たに任命いたしました。以上、報告とさせていただきます。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第12号深川市社会教育委員の解嘱・委嘱について、報告願います。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

深川市社会教育委員設置条例第3条の規定により任命している委員のうち、学校教育関係者の区分で委嘱している方の退職に伴う解嘱・委嘱であります。山田前深川小学校長が退職により解嘱となり、新たに木村多度志小学校長を委嘱したものです。なお、任期は前任者の残任期間となり、令和7年8月31日までとなるものです。以上で報告を終わります。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第13号深川市適応指導教室等への通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について、報告願います。

○鈴田学校教育係長

資料をご覧ください。本要綱の改正については、先月ご審議いただきました、深川市適応指導教室設置及び運営に関する規則の一部を改正し、深川市適応指導教室の名称を深川市教育支援センターに変更したことに伴う交付要綱の改正となります。このほかに、名称の変更と合わせて軽微な文言と様式の修正をするものです。

施行期日につきましては、資料14ページの附則にありますとおり、令和6年4月1日となります。各条項の改正につきましては、12ページ以降に記載のとおりとなります。以上です。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。はい、阿部委員どうぞ。

○阿部委員

別記様式第2号には修正箇所がないようですが、修正もれでしょうか。

○鈴田学校教育係長

別記様式第2号には修正箇所がないもので、省略とすべき様式でございました。申し訳ございません。

○三浦教育長

その他に、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第14号幼稚園副食費等支援事業実施要綱の制定について、報告願います。

○鈴田学校教育係長

本件については、昨年実施いたしました私立幼稚園副食費の支援事業について目的や支援期間等が変更となりましたことから、新たに要綱を制定するものです。

目的として、市内の私立幼稚園に対し、在籍する児童に係る副食費等を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減に資することとしております。

交付額は児童1人あたり月額2,880円を上限とし、支援する期間を学校給食の無償化と同じ期間となります4月から9月までの6か月間として、保護者の負担を軽減するものです。

施行期日につきましては、19ページの附則にありますとおり令和6年4月16日から施行し、令和6年4月1日から適用するとしており、20ページからは補助申請に必要とされる申請書等の様式となっています。

また、今回の事業については、教育委員会は幼稚園の所管として実施し、保育所等に対しては同様の事業を健康・子ども課においても実施しております。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

次に、報告事項第15号深川市青少年問題協議会委員の解任・任命について、報告願います。

○池田生涯学習スポーツ課主幹

資料をご覧ください。深川市青少年問題協議会の委員につきましては、深川市青少年問題協議会条例第2条第2項に基づき、深川市長が任命しているものであります。このたび、所属団体からの選出委員の変更に伴い、深川市校長会からは古畑前北新小学校長を解任し新たに大垣明子納内小学校長を、深川市青少年健全育成育成連絡協議会からは、渡邊志伸さんを解任し高本美香さんを、深川市PTA連合会からは、佐藤智子さんを解任し大西理香さんを任命するものです。

また、専門委員として委嘱しておりました深川警察署生活安全課長の異動に伴い菅沼さんを解任し、その後任として着任されました小野寺好史さんを任命するものです。解任日は本年3月31日、任命日は同じく4月1日付となっております。

なお、任期は前任者の残任期間となり、令和7年6月30日までとなっておりますが、任期が定められておりますのは学識経験者のみであることを申し添えます。

○三浦教育長

説明が終わりましたけれども、ご質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

それでは以上で報告事項を終わらせていただきます。次に審議事項に入ります。議案第17号令和6年度深川市奨学生の選定についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第18号令和6年度深川市特別支援教育推進委員会委員の解嘱・委嘱についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第19号深川市青少年指導委員の解嘱・委嘱についてを議題とします。説明をお願いします。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第20号令和6年度深川市社会教育事業計画についてを議題とします。説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

資料をご覧ください。はじめに社会教育事業計画の構成について説明いたします。この計画には、事業計画の概略、社会教育係が所管する計画、文化・スポーツ係が所管する計画、そして今年度の施設の整備計画、社会教育関係団体への補助金交付一覧、以降は市教育委員会事務局体制などの関係資料が掲載されております。

それでは1ページをお開きください。前段として社会教育事業計画の位置づけや基本的な構成、社会教育中期計画の基本目標と推進目標を記載しております。この推進目標に基づいて、個別の令和6年度社会教育事業計画を定めるもので、次ページからは各係の事業計画の一覧及び事業計画が記載されております。まず、社会教育係が実施する事業の一覧です。全部で17事業となっております。3ページからは個別計画を記載しておりますが、時間の都合上主なものだけの説明とさせていただきます。8ページの市民公開講座をご覧ください。拓殖大学北海道短期大学の教授に講師となっていただき各種講座を開催しているもので、市内教育機関との連携を進める重要な事業でございます。今年度も5回の講座を実施する方向で、現在、大学と日程を調整中でございます。次の9ページ、二十歳を祝う集いにつきましては、20歳という節目の年を迎える青年たちへの激励と、よい思い出となるイベントとして開催を予定しております。このほか、委員として活動していただいております市民を中心とした各種講座の企画運営など、様々な事業を計画しております。

20ページからは文化・スポーツ係が実施する事業の一覧でございます。令和6年度は、助成事業等も含めて19事業を計画しております。1番から6番につき

ましては、各施設の指定管理者が、施設機能や人材を生かした管理運営とイベントの企画実施を行おうとするものでございますので、後ほどお目通し頂きたいと思っております。以降の7番から19番のうち主な事業を説明させていただきます。

28ページをご覧ください。スポーツ推進委員が中心となって企画運営する事業でございます。市民が気軽に健康づくりや散策に活用していただける施設としてのPRも兼ねて桜山パワーアップロードを活用したウォーキングイベントのほか、外出する機会が減る冬のスポーツイベントとして、昨年に引き続き大運動会などを開催する予定です。

続きまして37ページのホクレンディスタンスチャレンジ深川大会です。今年度は5回シリーズのうち、第4戦として7月17日水曜日に開催する予定となっております。次の38ページのスポーツ合宿招致につきましては、令和5年度はコロナによる制限がなくなり多くの合宿が本市で活発に行われましたことから、今年度につきましても多くの合宿サービスメニューをPRするなど、積極的な招致活動を行い市の知名度アップや、市勢振興につながるよう取り組んでまいりたいと思っております。

続く39ページのスポーツを核とした地域活性化プロジェクトにつきましては、企業版ふるさと納税などを財源とした、令和4年度から6年度までの3か年の事業です。最終年次となります令和6年度につきましては、実行委員会によるソフト事業として、昨年同様、合宿団体と連携した陸上教室やマラソンイベントなどを開催するほか、合宿団体に対する助成や、スポーツ関連の人材育成のための助成金の交付を行う予定です。また、合宿・宿泊に必要な備品や施設の修繕など、スポーツに関わる様々なソフト事業・ハード事業を展開していく予定でございます。

41ページは各施設の整備計画でございます。上段が現有施設について、下段が新たに建設する施設について記載をしております。

42ページは社会教育関係団体に対する補助金等の内容及び交付額の一覧で、令和5年度の予算額との対比についても掲載しております。増額となっております事業について説明いたしますと、文化スポーツ振興事業派遣助成が6万円の増、スポーツ大会派遣及び開催助成が40万円の増額となっております。この二つは、さきの教育委員会会議で議決を頂きましたとおり、全国大会に出場する幼児から大学生までの助成額の上限を増額したことによるものでございます。また、減額となっている事業につきましては、令和5年度をもって事業が終了しているものでございまして、令和6年度に新たに増えた事業項目はございません。

43ページは教育委員会事務局の機構図、44ページには社会教育関係機関の委員名簿を記載しておりますので、それぞれご覧頂きたいと思っております。

以上、概要について説明いたしました。これらの計画の内容につきましては、4月22日に開催されました第1回社会教育委員会会議の中で審議承認された上で本日の提案となっております。そのため、資料が当日配付となり確認の時間が不足いたしましたことにつきましてはご理解を頂きたいと存じます。社会教育事業計画に関する説明は以上でございます。

○三浦教育長

それではご質疑をお受けします。はい、宮田委員どうぞ。

○宮田委員

35ページのブックスタート事業について、委託料として決算額25万4千円とありますが委託先はどちらになりますか。

○久保田生涯学習スポーツ課長

このブックスタートというのは、7か月健診のときに親子に対して初めての絵本として布絵本をプレゼントし読書指導等を行っておりますが、その年間約80冊分の布絵本の作成委託ということで、市内の雑貨等を作成販売しているキルティンググビーという業者に委託をしております。

○三浦教育長

その他に、ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

それでは、本件は原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第21号深川市学校支援地域本部事業推進会議委員の解嘱・委嘱についてを議題とします。説明願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。それでは次に、議案第22号深川市公民館長及び公民館主事の任命についてを議題とします。説明願います。

(議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項第3号に基づき非公開)

○三浦教育長

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。以上で審議事項を終わります。次にその他について、事務局から何かございますか。

○佐藤学務課長

業務予定をご覧ください。学務課につきましては、5月31日金曜日、平日になりますが、深川中学校と一巳中学校の体育大会を予定しているものです。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長

生涯学習スポーツ課です。4月29日にリバーサイドパークゴルフ場をオープン予定でございます。なお、昨年ご審議いただきましたとおり、スポーツ総合運動公園の屋外施設の市民球場、陸上競技場、テニスコートについては、今年度から4月

20日にオープンしております。これまでは5月1日のオープンでしたが、約10日間早めて4月20日にオープンし、市内外から多くの方々に利用いただいているところでございます。以上です。

○三浦教育長

それではこれをもちまして本日提案された案件の審議は全て終了いたしました。以上で令和6年第4回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後2時21分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和6年4月25日

教 育 長 三 浦 浩 二

会議録署名委員 阿 部 みどり

会議録調製者 澤 田 小由美